

議第54号

令和4年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度滋賀県の林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,135千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ290,335千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年3月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 93,013	千円 32,135	千円 125,148
	1 繰越金	93,013	32,135	125,148
2 諸収入		116,187	△ 6,000	110,187
	1 貸付金元利収入	116,187	△ 6,000	110,187
歳入合計		264,200	26,135	290,335

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 142,082	千円 △ 50	千円 142,032
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	30,503	△ 50	30,453
2 公債費		55,550	△ 550	55,000
	1 公債費	55,550	△ 550	55,000
3 予備費		66,568	26,735	93,303
	1 予備費	66,568	26,735	93,303
歳出合計		264,200	26,135	290,335